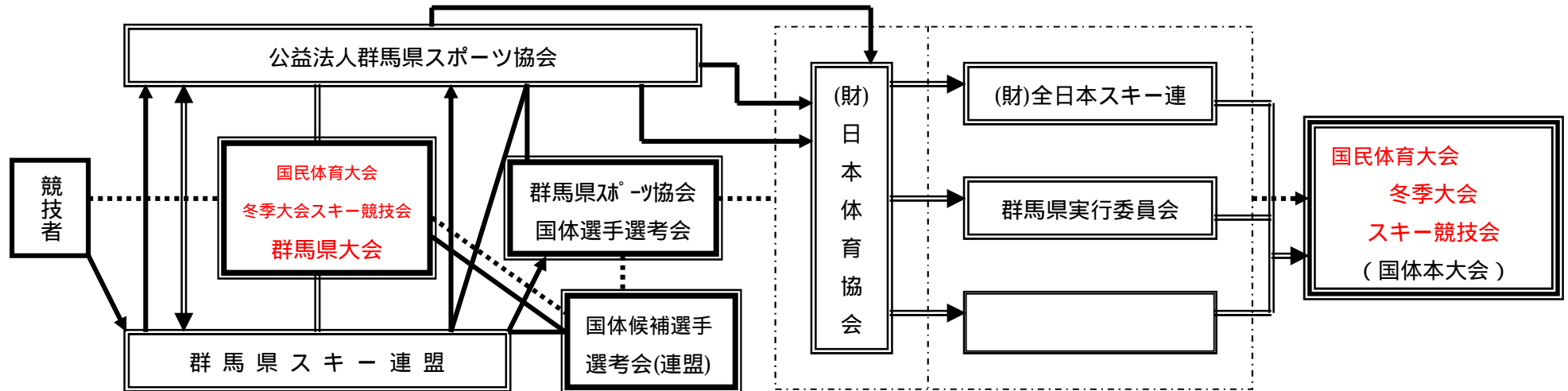


[ふるさと選手制度]の登録の流れ



説明 (..... は、競技者が本大会へ参加するまでを表す)

[ふるさと選手制度]を利用する競技者は、別に定める様式1に基づき、指定された期日までに届を2部群馬県スキー連盟に届け出る。

群馬県スキー連盟は、提出された届書の内容を確認した上で、1部を保管、1部を公益法人群馬県スポーツ協会へ提出する。

群馬県スキー協会と群馬県スキー連盟は、提出された[ふるさと選手登録届]により、情報を共有する。

群馬県スキー協会は、提出された[ふるさと選手登録届]を様式2に取りまとめの上、様式1[ふるさと選手登録届]の写しと併せて日本体育協会に送付する。

群馬県スキー協会と群馬県スキー連盟は、第 回国民体育大会冬季大会スキー競技会群馬県大会を開催する

群馬県大会の成績を基に、群馬県スキー連盟競技本部で国民体育大会群馬県代表候補選手を選考する。

選考された候補選手を群馬県体育協会国体推進委員会に推薦し、推進委員会で国体群馬県代表選手を選考する。

選考された群馬県代表選手を群馬県スキー協会理事会の諮り、承認を受ける。

承認された群馬県代表選手の参加申込書はじめ、関係書類を作成し群馬県体育協会に提出。

[ふるさと選手]として本大会に出場する選手については、様式2により届出する。

群馬県スキー協会は、提出された関係書類に本部関係書類を添えて日本体育協会へ参加申し込みを行う。

申し込みを受けた日本体育協会は、資格等審査した上で関係資料を全日本スキー連盟、開催地(県及び村)実行委員会へ配布する。

配布された資料をもとに、開催地実行委員会ではプログラム作成等を行い、本大会を開催する。